

令和2年5月26日

「登米市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給開始について

令和2年5月19日から申請受付を開始しております登米市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について、第1回目の支給日が決定しました。

記

- 1 申請書類受付期間
令和2年5月19日から令和2年6月30日まで
- 2 申請方法
原則郵送にて受付
- 3 第1回目支給日
令和2年5月29日（金）
- 4 第1回目支給対象者
88事業所
※令和2年5月20日までに登米市産業経済部地域ビジネス支援課に届いた申請書のうち、書類不備が無かった事業者など
- 5 今後支給予定日
書類が整った事業者から支払処理を行い、毎週金曜日に口座振込予定

[問い合わせ]
産業経済部地域ビジネス支援課
課長 櫻 節郎
TEL：0220-34-2706（直通）